

広報

The river of heaven

天川

Tenkawa

11

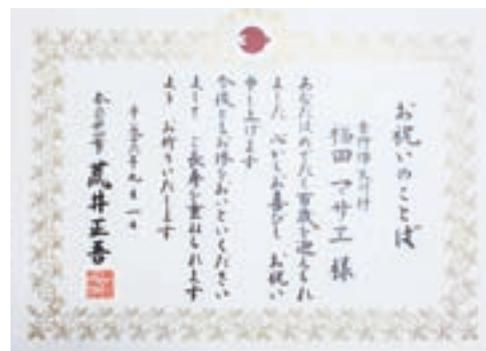
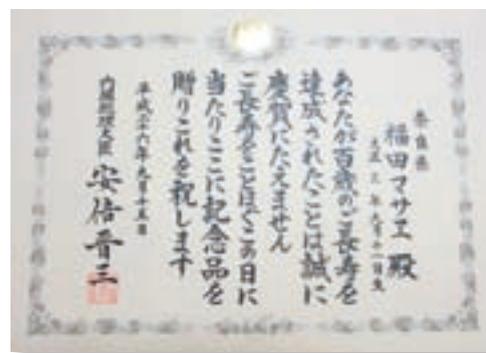
No.453

2014年11月1日発行

天の国 木の国 川の国

100歳になりました

今年度は天川村南角の福田マサエさんが、大正3年生まれで、めでたく満100歳になられました。マサエさんの100歳を祝し、国・県からお祝いの言葉と、お祝いの品が、村からは、お祝い状とお祝金を交付いたしました。



9月16日に村長が福田さん宅を訪問し、ご家族の方と共にお祝いいたしました。

また、国・県からのお祝いもお届けさせていただきました。

本当におめでとうございます。これからも元気で長生きしてください。

(100歳祝交付金は、本村に一定期間在住し住民登録のある方に交付いたします。)

※同じく大正3年生まれで、満100歳に到達後お亡くなりになられた天川村洞川の井口睦子さんについては、村からのお祝いをお届けいたしました。

教育長就任のご挨拶



9月12日の村議会で教育委員に選任され、また、教育委員会で教育長に任命いただき、10月1日から就任することになりました福山静男です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は長年、天川村でお世話になり、今春天川小学校を最後に定年退職したところでしたが、再びこの素晴らしい天川村で勤務させていただくことになりました。この機会を与えていただいた関係各位、並びに村民の皆様に深く感謝申し上げます。しかし、同時に責任の重さを痛感しております。

これまで教育委員会が進めてきた成果をもとに、今後ますます充実、進展していくために、教育委員会の協議を充実、深化させるとともに村長、村議会の合意や関係各機関との連携を密にしながら進めていかなければならないと考えます。

天川村の子どもたちが、この素晴らしい自然環境の中で心豊かに育ち、安全で安心して学習できる教育環境の整備等に全力を尽くします。

村民の皆様、天川村の教育の充実、進展のためにこれまで以上にご理解とご協力を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

天川村教育長 福山 静男

職員退職



【平成26年9月30日付退職】

教育委員会 教育長 小西 実 (2年10ヶ月勤務)
地域政策課 課長 植村 正和 (35年9ヶ月勤務)

天川村社協 災害支援協定調印

9月26日、黒滝村社会福祉協議会と天川村社会福祉協議会との間で、ほほえみポート天川において、両社協会長が出席し、災害支援協定調印式が執り行われました。

これは、市町村社協災害対策推進事業の一環として、災害対策マニュアルの作成に続き実施されたもので、相互支援体制の協定を結び今後の災害時の備えとするものです。



防災 てんかわ

第28回

◆ 土砂災害に備えた国や県による調査 ◆

紀伊半島大水害から3年が経過しました。みなさまの家庭や地区でも防災備蓄や避難訓練など防災対策に熱心に取り組んでいただいておりますが、国や県も、土砂災害から命を守る取り組みを進めています。調査員がみなさまの地域に赴いた際には、ご理解とご協力をいただきますようお願いします。

◆ 深層崩壊対策モデル地区 斜面对策工法の検証 【国土交通省】

平成23年に発生した紀伊半島大水害の教訓を後世に継承し、かつ深層崩壊のメカニズムの解明、予防対策に繋げるべく、国土交通省近畿地方整備局による斜面对策工法が栃尾地区で実施されることになり、その事前説明会が栃尾地区生活改善センターにおいて9月24日に行われました。

今年度はモノレール布設や調査ボーリングなどを実施し、次年度から横ボーリングによる地下水排除に取り組んでいく予定となっています。



◆ 土砂量調査の実施について 【国土交通省】

国土交通省近畿地方整備局では、平成23年台風12号により発生した大規模な斜面崩壊や河道閉塞、土石流被害について、二次被害の防止ならびに地域の安全確保のため砂防事業を実施しており、その一環として、土砂災害の発生に係る土砂量の調査を行います。



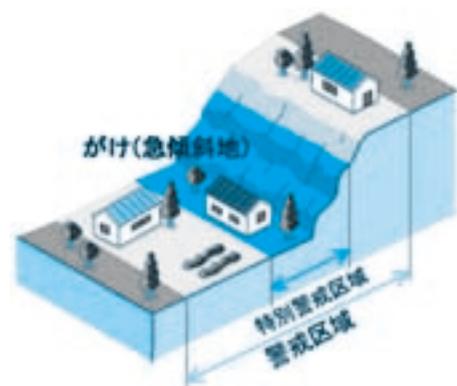
- ◆ 調査地区：天川村全域
(過去に崩壊した斜面を中心に)
- ◆ 調査期間：平成26年10月～12月頃

◆ 土砂災害基礎調査 (レッドゾーン調査) 【奈良県吉野土木事務所】

昨年度に引き続き、現在指定している土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 内において、とくに土砂災害の影響を受ける範囲について、奈良県吉野土木事務所により斜面や住宅の裏などの立ち入り調査を行います。

調査期間は、平成26年10月から12月頃までで、調査地区については次のとおりです。

- ◆ 調査地区：
洞川、北角、南角、中越、川合、沢原、沢谷、中谷、沖金
- ◆ 調査期間：平成26年10月～12月頃まで



天川村職員募集

天川村では、次のとおり職員を募集します。

★ 職種・採用人員 一般行政職（幼稚園教諭・保育士含む）、土木技師 若干名

★ 受験資格

- (1) 一般行政職 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
土木技師 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で土木科（専門課程）を修了、又は平成27年3月末日までに修了見込みの人
幼稚園教諭・保育士 昭和45年4月2日以降に生まれた人で、両免許を有する人又は、平成27年3月末日までに取得・登録見込みの人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

★ 受験申込先・受付期間

- (1) 申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場総務課人事係
- (2) 期間 平成26年11月10日（月）～11月28日（金）8：30～17：00
（ただし、土・日曜日、祝祭日は除く、郵送の場合11月28日必着）

★ 受験手続

- (1) 試験申込書は、天川村役場総務課人事係で配布します。
 - ※ 郵便による場合は、「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、宛先明記の返信用封筒（92円切手を貼ったもの）を同封のうえ、天川村役場総務課人事係（〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷60番地）へ請求してください。
- (2) 受験申込の方法
受験希望者は、所定の志願書及び試験申込書に必要事項を記入し、天川村役場総務課人事係に提出してください。
 - ※ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、簡易書留で郵送してください。
 - ※ インターネット・メールによる受験申込はできません。

★ 試験日時・場所

- (1) 日時 平成26年12月14日（日）
集合時間 午前8時40分 試験開始 午前9時
- (2) 場所 天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

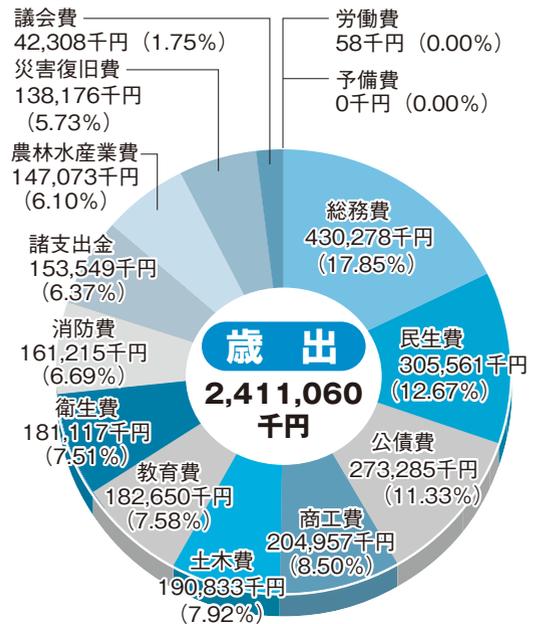
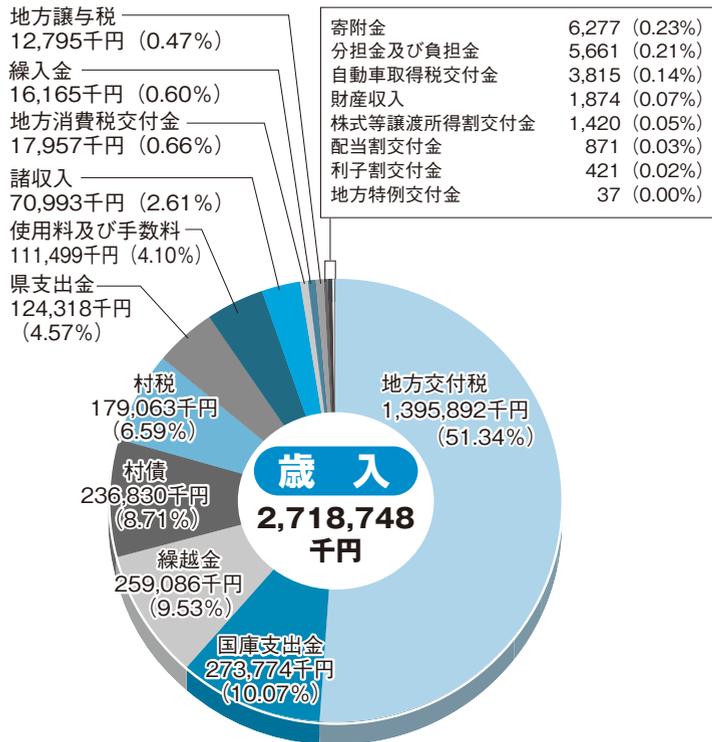
★ 問い合わせ 天川村役場総務課人事係 ☎0747-63-0321

平成25年度 一般会計決算

一般会計

歳入 27億1,874万7,517円 歳出 24億1,105万9,535円

《一般会計の内訳》



歳入 27億1,874万7,517円

地方交付税	1,395,892,000	(51.34%)
国庫支出金	273,773,977	(10.07%)
繰越金	259,085,911	(9.53%)
村債	236,830,000	(8.71%)
村税	179,062,980	(6.59%)
県支出金	124,318,322	(4.57%)
使用料及び手数料	111,498,690	(4.10%)
諸収入	70,993,266	(2.61%)
地方消費税交付金	17,957,000	(0.66%)
繰入金	16,164,984	(0.60%)
地方譲与税	12,795,000	(0.47%)
寄附金	6,276,500	(0.23%)
分担金及び負担金	5,661,300	(0.21%)
自動車取得税交付金	3,815,000	(0.14%)
財産収入	1,873,587	(0.07%)
株式等譲渡所得割交付金	1,420,000	(0.05%)
配当割交付金	871,000	(0.03%)
利子割交付金	421,000	(0.02%)
地方特例交付金	37,000	(0.00%)
合計	2,718,747,517	(100.00%)

歳出 24億1,105万9,535円

総務費	430,277,642	(17.85%)
民生費	305,560,803	(12.67%)
公債費	273,285,276	(11.33%)
商工費	204,957,236	(8.50%)
土木費	190,832,829	(7.92%)
教育費	182,650,282	(7.58%)
衛生費	181,116,966	(7.51%)
消防費	161,215,119	(6.69%)
諸支出金	153,548,733	(6.37%)
農林水産業費	147,073,210	(6.10%)
災害復旧費	138,175,942	(5.73%)
議会費	42,307,577	(1.75%)
労働費	57,920	(0.00%)
予備費	0	(0.00%)
合計	2,411,059,535	(100.00%)

※平成25、26年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、平成26年度に予算を繰り越しました。
(繰越額：289,516,000円)

平成25年度天川村各会計歳入歳出決算審査

平成25年度決算について、平成26年8月25・28日に監査委員の審査を受け、平成26年9月議会で報告しました。

監査委員からは、審査に付された書類は、関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であるという審査報告とともに、審査の意見として下記のとおり提出がありました。

審査の意見

平成25年度一般会計決算は歳入が2,718,747,517円で歳出は2,411,059,535円となっており307,687,982円の黒字決算となっている。

昨年との比較では歳入出とも減額となっており、歳入において税収入が2.4%の増、県支出金が24.9%の増となっているものの地方交付税が10.4%の減、災害関連の国庫事業の終了などにより国庫支出金が6.6%の減額となっており全体で12.7%の減収となっている。

各施策別での執行状況をみると村税において、各税の徴収率収納額については軽自動車税を除き村民税、固定資産税とも増収となっている。

災害関連では各種復旧事業が適切に実施されており、学校施設においてはグラウンドの整備工事が竣工し、中学校の復旧工事は完了となった。今後も加速する少子化により復旧された施設の有効活用が衰退することが無い様、積極的な学校運営を期待する。

復興関連事業として天川村ととくとく商品券などの商業振興事業やプレミアム宿泊券事業、河川清掃事業、観光キャンペーン事業など村内復興をソフト面で押し上げる取組が継続して実施されていた。

防災事業として防災備蓄倉庫の整備がされており、これで村内各大字の避難所設置と防災備蓄が完了したが、全国各地では様々な形態の災害が発生している。3年前の紀伊半島大水害を経験した者として今後も防災事業の強化を図りたい。

観光関連事業では、天保橋架け替え工事や洞川蛇峠と庵住公衆便所の水洗化工事が実施されていたが、施設整備が事業の完了ではなく、その施設がより多くの人に快適に使用していただけるよう管理面について一層強化されたい。災害後、各種観光関係事業などが功を奏し、観光客が増加することで河川などへの心無いゴミの不法投棄や道路不法駐車、若者の危険行動など新たな問題も発生しており、その対策として各河川への降り道などに不法投棄防止の啓発看板の設置事業が実施されていた。今後は駐車場対策や若者の危険行動などへの対策も合わせ、積極的な観光振興に取り組んでいただきたい。

紀伊半島大水害を契機に復旧からさらなる発展を合言葉に各種事業が積極的に展開されている。今後とも行財政改革の更なる推進や将来を的確に予想した事業の実施に努められ、均衡性の高い健全な財政運営に努められ、安心安全の村づくりにむけた取組みを継続してほしい。

平成26年9月3日

天川村長 森 本 靖 順 殿

天川村監査委員 河 北 和 久

天川村監査委員 銭 谷 春 樹

平成25年度決算に基づく財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成25年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	9.3 %	25.0 %
④ 将来負担比率	28.6 %	350.0 %

公営企業会計名	資金不足比率	早期健全化判断基準
洞川簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
栃尾簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
中央簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
下水道事業特別会計	— %	20.0 %

(2) 個別意見

① 実質公債比率について

平成25年度の実質公債費比率は、9.3%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

② 将来負担比率について

平成25年度の将来負担比率は、28.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

天川村長 森本靖順 殿

審査の結果を上記のとおり報告する。

平成26年9月3日

天川村監査委員 河北和久
天川村監査委員 銭谷春樹

秋の交通安全運動が実施されました

9月21日から9月30日まで『交通事故のない やすらぎの 大和路づくり』をスローガンに秋の交通安全運動による各行事が実施されました。

9月13日には、大淀町大前梨果園農場にて、「交通安全事故ナシ（梨）収穫作戦」が実施されました。6月に行われた文字入れから3か月経ち、小さな梨の実に刻んだ交通安全の標語が、大きくなった梨の実に茶色く浮かび上がっていました。この日収穫された梨の実は、9月22日に大淀町芦原南交差点で行われた、「セーフティドライブin吉野」でドライバーの皆様に配られ、交通事故防止運動に活用されました。

9月22日・29日の村内主要交差点での街頭指導では、割ばしやティッシュの他に天川村交通安全母の会の役員により作成された啓発物品の「アクリルたわし」を配布させていただきました。

9月26日に大淀町芦原南交差点で各町村の交通対策協議会会長も参列いただき、交通安全啓発モニュメントの除幕式が行われ、その後、飲酒運転根絶街頭指導を行いました。

9月28日には、交通安全協会の役員を中心にカーブミラーの点検や清掃等を実施しました。

ご協力いただきました皆様には、深く御礼申し上げますとともに、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いします。



モニュメント除幕式



交通安全事故ナシ（梨）収穫作戦



街頭指導



カーブミラー点検・清掃

11月の3連休特別営業について

《11月の予定》 * 3連休の初日・2日目は「1時間延長」営業

11月1日(土)
11月2日(日)
11月22日(土)
11月23日(日)

※1時間延長：全施設

受付は午後8時30分まで（9時閉館）

おひとりでも多くのご利用を
お待ちしております！

洞川温泉及び天の川温泉ご利用の場合、各駐車場の
駐車料金は、入庫から「1時間無料」となります。





・ごみ収集 11月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	日	閉館日			
17	月	診察	インフルエンザ 予防接種		燃焼
18	火	診察	検査日		資源1
19	水	診察	インフルエンザ 予防接種		粗大 (予約)
20	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)	スリムアップ塾 10:30~	不燃
21	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃焼
22	土	閉館日			
23	日	閉館日 (勤労感謝の日)			
24	月	閉館日 (振替休日)			
25	火	診察	検査日	リラックスサロン 13:00~	燃焼
26	水	診察	インフルエンザ 予防接種		資源1
27	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
28	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃焼
29	土	閉館日			
30	日	閉館日			

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	土	閉 館 日			
2	日	閉 館 日			
3	月	閉 館 日 (文化の日)			
4	火	診 察	検 査 日		燃 焼
5	水	診 察	インフルエンザ 予防接種	うさちゃんくらぶ 10:30~	資源1
6	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不 燃
7	金	診 察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼
8	土	閉 館 日			
9	日	閉 館 日			
10	月	診 察	インフルエンザ 予防接種	歯科健診、発達相談	燃 焼
11	火	診 察	検 査 日		資源1
12	水	診 察	インフルエンザ 予防接種		粗 大 (予約)
13	木	休 診	インフルエンザ 予防接種		資源2
14	金	診 察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼
15	土	閉 館 日			

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

* インフルエンザ予防接種実施日の診察は休診となりますので、ご了承ください。

☆高齢者インフルエンザ予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人のインフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただいております。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。）

公費助成対象：天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人

公費負担金額：お1人につき 2,000円（生活保護世帯は全額公費負担となります。）

医療機関では、接種費用から2,000円引いた金額をお支払い下さい。

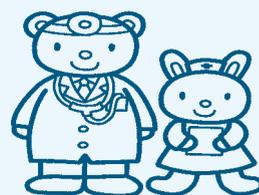
※課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承下さい。

お 申 込 み：医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。

天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては2,000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

ご不明な点等がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。



インフルエンザの予防方法

①ウイルスをもらわない、うつさない

- ・こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
- ・部屋の乾燥を防ぐ。
- ・外に出るときは、マスクを着用する。
- ・時々部屋の換気を十分にします。

②体に抵抗力をつける

- ・バランスのとれた食事を3食きちんととる。
- ・睡眠を十分にとる。
- ・過度の厚着を避け、適度な運動をする。



受診の際の注意点

- ・インフルエンザを疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意ください、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。

☆高齢者肺炎球菌予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、高齢者肺炎球菌予防接種が一部定期接種に含まれたことにより、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人の肺炎球菌予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただくことになりました。肺炎球菌予防接種は5年に1回の接種となります。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。）

公費助成対象：天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人

公費負担金額：お1人につき 3,000円（生活保護世帯は全額公費負担となります。）

医療機関では、接種費用から3,000円引いた金額をお支払い下さい。

※課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承下さい。

お 申 込 み：医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。

天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては3,000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

肺炎球菌予防接種の予約は直接天川村国保診療所窓口にてお申し込みください。

☆うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんでは、歯科衛生士さんと一緒に歯みがき体験を行いたいと思います。
ご友人お誘いあわせの上、お越しください。お待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申込み
11月5日(水)	10:30~12:00	ほほえみポート天川	○歯を大切にしよう!!	不要

※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※持 ち 物・・・タオル・お茶・コップ・歯ブラシ・手鏡など

※送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



☆心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：未定（日にちが決まり次第、放送にてお知らせします） 会 場：ほほえみポート天川

内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



☆歯科健診のご案内

下記の日程で、歯科健診を実施します。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
11月10日(月)	午後1時00分～午後1時20分	ほほえみポート天川 2階

《持ち物》 母子手帳・普段使用されている歯ブラシ・タオル



☆発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	場 所
11月10日(月)	ほほえみポート天川



☆リラックスサロンのご案内

日頃、頑張っている村民の皆さまを対象に、癒しのひとときとなれば、との思いを込めて「リラックスサロン」を開催します。特別に何かをするわけではなく、お茶を飲みながら楽しくお話ししたり、プロによるリンパマッサージや身体をほぐすストレッチをしたりする場所です。この機会に是非ご参加ください。

開催日：11月25日(火) 午後1時～3時頃 洞川公民館

12月4日(木) 午後1時～3時頃 ふるさとセンターつどい

12月18日(木) 午後1時～3時頃 ほほえみポート天川

※送迎もします。送迎を希望される方は前日までにほほえみポート天川までご連絡ください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

議会だより

平成二十六年第三回定例会を開催しました。

平成二十六年第三回天川村議会定例会が、九月八日に召集され開会しました。会期については九月十二日までの五日間と定め、補正予算、条例及び平成二十五年年度の一般会計及び特別会計九会計歳入歳出決算の審査及び現地調査を実施し、原案のとおり、認定、可決、同意、採択して閉会しました。定例会の概要を報告します。

報告事項

◇平成二十五年年度決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について

▽村長から健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質公債費比率並びに資金不足比率について、早期健全化基準と比較するといずれもこれを大きく下回っており適正となっております。

認定事項

～決算について～

◇平成二十五年年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額二,七七八,七四八千円
歳出決算額二,四一一,〇六〇千円

差引残額(二十六年年度へ繰越) 三〇七,六八八千円

◇平成二十五年年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三二二,〇八〇千円
歳出決算額 三一〇,五二二千円
差引残額(二十六年年度へ繰越) 一,五六八千円

◇平成二十五年年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一一八,一四三千円
歳出決算額 一二六,五六六千円
差引残額(二十六年年度へ繰越) 一,五七七千円

◇平成二十五年年度天川村洞川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二二三,四〇三千円
歳出決算額 一三,五一〇千円
差引残額(二十六年年度へ繰越) 九,八九三千円

◇平成二十五年年度天川村栃尾簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二,八一〇千円
歳出決算額 二,四〇四千円
差引残額(二十六年年度へ繰越) 四〇六千円

◇平成二十五年年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一三二,一三四千円
歳出決算額 一三〇,二九九千円
差引残額(二十六年年度へ繰越) 一,八三五千円

◇平成二十五年年度天川村分収造林特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 〇千円
歳出歳出決算額 〇千円
差引差引残額(二十六年年度へ繰越) 〇千円

◇平成二十五年年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三二五,一八二千円
歳出決算額 三二四,〇七八千円
差引残額(二十六年年度へ繰越) 一,一〇四千円

◇平成二十五年年度天川村中央簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 七二,四九一千円
歳出決算額 七一,三二四千円
差引残額(二十六年年度へ繰越) 一,一六七千円

◇平成二十五年年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三三三,二四三千円
歳出決算額 三三三,二三三千円

差引残額(二十六年年度へ繰越) 一〇千円

◇平成二十五年年度中吉野広域消防組合会計歳入歳出決算の認定について

▽六八,七九七千円を奈良県広域消防組合へ引き継ぎ

可決事項

～予算について～

◇平成二十六年年度天川村一般会計補正予算(第三号)について
▽五二,六〇四千円を増額し、総額を二,五六四,九四四千円とするものです。

◇平成二十六年年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第一号)について
▽五,一四四千円を増額し、総額を二八九,六九〇千円とするものです。

◇平成二十六年年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第二号)について
▽一八三千円を増額し、総額を一二九,六五八千円とするものです。

◇平成二十六年年度天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)について
▽二,四七二千円を増額し、総額を二二,四〇八千円とするものです。

◇平成二十六年年度天川村下水道事業特

別会計補正予算(第一号)について

▽三九五千円を増額し、総額を
一、二八、四二七千円とするもので
す。

◇平成二十六年天川村介護保険特別
会計補正予算(第二号)について

▽八〇〇千円を増額し、総額を
三一四、〇二三千円とするもので
す。

◇平成二十六年天川村中央簡易水道
事業特別会計補正予算(第二号)に
ついて

▽三、二七三千円を増額し、総額を
八三、二六八千円とするものです。

◇天川村特定教育・保育施設及び特定
地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例の制定について

▽子ども・子育て支援法(平成24年法
律第65号)に基づき、特定教育・保
育施設及び特定地域型保育事業の運
営に関する基準について定めようと
するものです。

◇天川村家庭的保育事業等の設備及び
運営に関する基準を定める条例の制
定について

▽家庭的保育事業等を実施するにあ
たり、児童福祉法(昭和22年法律第
一六四号)の規定に基づく家庭的保
育事業等の設備及び運営に関する基
準について定めようとするもので

す。

◇天川村放課後児童健全育成事業の設
備及び運営に関する基準を定める条
例の制定について

▽児童福祉法(昭和22年法律第一六四
号)の規定に基づき、放課後児童健
全育成事業の設備及び運営に関する
基準について定めようとするもので
す。

◇天川村精神障害者医療費助成条例の
制定について

▽精神障害者の健康の保持及び福祉の
増進を図ることを目的に、精神障害
者に対する医療費の一部について助
成を行うおとするものです。

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部
変更について

▽平成二十二年度から平成二十七年
度までの六年間で事業を実施するに
あたり、既定の計画を変更しようとす
るものです。

◇天川村役場庁舎・山村開発センター
耐震補強第一期工事にかかる請負契
約の締結について

▽工事請負契約を締結するものです。

同意事項

◇天川村固定資産評価審査委員会の委
員の選任につき同意を求めること
について

▽天川村大字洞川一五二番地

松谷光尚氏を天川村固定資産評価審
査委員会の委員として選任すること
に同意がされました。

◇人権擁護委員候補者の推薦につき同
意を求めることについて

▽天川村大字栃尾二九三番地
南たづ子氏を人権擁護委員候補者と
して同意がされました。

◇天川村教育委員会の委員の任命につ
き同意を求めることについて

▽天川村大字坪内一八一番地の一
福山静男氏を天川村教育委員として
任命することに同意がされました。

採択事項

◇手話言語法の制定を求める意見書

▽手話が日本語と対等な言語であるこ
とを示し、日常生活、職場、教育の
場で手話を使った情報の提供やコミ
ュニケーションが保障されることを
求める意見書です。

一般質問

最終日(十二日)に一般質問があり
ました。

◇銭谷春樹議員の質問

以前3月議会に質問させていただ
きました3温浴施設内の「みずは
の湯」の件ですが、『食堂を併設さ
れているのは、「みずはの湯」だけ

なので、地元の方々と話し合いの場
を持ち、利用方法を考えてみてはど
うですか?』との質問内容だったと
思いますが、それに対して、村長の
答弁は、『今後、地元の人を含めて
会合をやっていきたくと考えており
ます。』との答弁でしたが、その会
合を持つ前に改修工事がなされ、食
堂の流し台や厨房機器の撤去をやっ
てしまっているという状況でござい
ます。これについてどうということか
聞かせていただきたい。

それともう一点ですが、駐車場の
件について伺います。この件も平成
25年の12月定例会で質問させてい
だきましたが、ゴールデンウィー
ク、お盆の期間中天川村を訪れるお
客さんは大変多く、駐車場不足で路
上駐車や迷惑駐車で大変危険な状況
です。対策をお願いします。との内
容でしたが、その時の村長の答弁
は、私が民地の有効活用をどうかと
いうことを申し上げたところ、駐車
場についてはそのような方向で検討
していくとの返事でしたが、今年の
ゴールデンウィーク・お盆の時期も
なんら対策がなされていなかったの
ではないですか?答弁をお聞かせ下
さい。

◇村長答弁

只今の銭谷春樹議員の質問にお答
えいたします。
まず、「みずはの湯」の件です

が、村では7月に「みずはの湯」経営改善検討会を立ち上げて地元の人のご意見を伺いながら、現在経営改善に向けた取り組みを行っている中であります。

銭谷議員さんの質問にご指摘のとおり、検討会の前に併設の食堂休憩室の改修に厨房機器も併せて撤去したことにつきましては、誠に申し訳なく思っております。

この食堂の厨房機器は平成11年4月に開所しました「みずはの湯」に合わせて導入し、過去に食堂経営をされていました2業者の方が平成20年8月まで使用しておりました。その後は何度か食堂経営者の募集を行いましたでしたが、応募者もなく使用されていらない状況が続き、15年が経過したこともありまして、老朽化、劣化の著しい機器等を撤去し、今後においての活用がしやすいように先行して行ったものであります。シンク等でまだ使用に耐えうる物もあったと思いますが、一緒に処分してしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。今後の次第であります。今後は、かかることのないように十分気を付けてやっていきたいと思っておりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ました。そして今年の子算において少額ではありますが、計上させて頂き洞川観光協会さんと相談の上、ゴールデンウィーク及びお盆の繁忙期には、地元の民地1箇所を臨時駐車場としてお借りし、その対策を講じたところでございます。

私も8月14日お盆の最中に、村内を巡視いたしまして、その1箇所の駐車場には、無料駐車場との掲示看板がされておりました。約20台の車が駐車されておりました。その他洞川地域・並びに西部地域におきましても、渋滞しているところもなくスムーズに走行ができました。西部地区におきましては、路上駐車もありましたが、それは観光客というよりも釣り客の方の車がほとんどだったように思われます。観光客で来ていただいたお客さんの車もあるかもしませんが、それでもスムーズに塩野まで行かせていただいたところでございます。

今後は、地元個人所有者の空き地を活用出来ないかどうか、更なる検討をしていきたいと考えておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

◇銭谷春樹議員の質問

ありがとうございます。最初の「みずはの湯」の件ですが、食堂の厨房機器を撤去したということは、今後なんらかの形で食堂を再開する

となった場合、また余分な経費がかかるということ、それと「みずはの湯」は避難所にもなっているとありますが、その時そういう厨房機器があったら便利だと思いますが、その点についてもやはりちよつと先走った行動ではなかったのかと思えます。また無駄なお金を使うし、避難所になつているところでありますので、そういう不便をかけるのではないかなと思うところであります。その辺については非常に残念です。

それと駐車場については、私もいろいろ聞きましたところ、民地を使つてくれたらいい所もあります。その点については、聞き込み調査等も行っているには思いません。

村として、やはり議会が一般質問させていただいて、それがその場だけの答弁で終わるものではなく、一過性じゃなくて、「検討しました、それならこうなりました、これからどうするか、そしてどうするのではありませんか」という結果になりました。という議会に對しまして、今後、一般質問した後についても回答をお願いしたいと思います。

それと観光事業ですが、洞川財産区に限ったことですが、テレビ放映があり、テレビ放映をしていただく、取材に来ていただく、それに対して取材に来ていただいた翌日、多くのお客さんが訪れるという想定をして、それなりの対策をしながらテ

◇村長答弁

銭谷議員さんの質問、一点目の件、本当に申し訳なく思います。どうぞご理解頂きますようお願いいたします。

それと駐車場の件、今年は一箇所ということで観光協会さんとお話させていただいた中で進めさせて頂きました。

先日、監査委員さんの現場視察の件、銭谷議員さんと共に洞川を回った時に、ここも空地ある、ここも空地あるといろんな空き地がありました。帰つてすぐ、担当課に来年に向けて、それらの空き地の所有者、とりあえずリストアップして、個人でやってもらえるのだったらそれにしたことはない。またそうでなかったら、それなりの対応を考えていけという指示をしたところでございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

職員の人事異動のお知らせ

平成26年10月1日で人事異動が行われました。()は旧所属

【課長】

住民課 山本 正吾

(地域政策課 主幹)

地域政策課 樋口 貢

(産業建設課 課長)

産業建設課 冨瀬 充

(住民課 課長)

山村開発センターの耐震補強工事を実施しています

現在、山村開発センター1階部分の耐震補強工事を実施しています。工事期間は来年1月末までの予定で、大ホール、センターロビー、住民ホール、生活改善室の使用ができません。

また、大ホール外装の工事も併せて行い、役場裏側が人、車両とも通り抜けすることができません。

工事期間中のセンター事務室につきましては、出納室前に仮設事務所を設置しています。

ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いたします。

総務課

11月は「ねんきん月間」 11月30日(いいみらい)は 「年金の日」です!

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ず、この証明

書または領収証書を添付して下さい。(平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方には翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故などで万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は、納め忘れのないようきちんと納めましょう。

日本年金機構・天川村

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシャルハラメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員及び法務局職員が次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

日時

平成26年11月17日(月)～23日(日)

平日 午前8時30分から

午後7時まで

土曜日・日曜日

午前10時から午後5時まで

対象 県内在住の女性

相談員 奈良県人権擁護委員連合会

人権擁護委員

全国一斉「女性の人権ホットライン」 相談先

☎0570-07070-810
(全国共通ナビダイヤル)

「不法投棄ゼロ作戦」 強化週間について

奈良県では、県内の環境保全や不法投棄の撲滅を目的とする「不法投棄ゼロ作戦」強化週間11月17日(月)～11月23日(日)を設定しております。そのメイン行事として、「不法投棄ゼロ作戦推進大会」を開催します。

開催日時	開催場所	内容
11月22日(土)	香芝市ふたかみ文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカムコンサート ・啓発ポスター優秀作品の表彰式 ・基調講演 ・会場展示

お問い合わせ先

奈良県不法投棄ゼロ作戦推進
キャンペーン実行委員会
☎0742-2718746



**即日HIV抗体検査及び
エイズ相談会のお知らせ**

12月1日は、「世界エイズデー」です。
今年のキャンペーンテーマは
「AIDS IS NOT OVER」
「まだ終わっていないよ」です。

HIV感染者が社会の一員として生活を営むことができるよう周囲の人たちの理解と支援が必要です。HIVの感染力は弱く、しかも感染経路が限られているので、日常生活ではHIVに感染することはありません。

HIVの感染は、検査を受けなければわかりません。検査は、匿名で・無料で受けられます。あなたも、HIV検査を受けましょう！

即日HIV抗体検査・エイズ相談

日時：平日夜間検査 12月1日(月)

午後5時～午後7時

常設検査

毎月第2・4月曜日

午前9時～午前11時

場所：吉野保健所

(吉野郡下市町新住15-3)

内容：HIV、エイズに関する相談、血液検査、結果説明

その他：匿名・無料で受けられます。

平日夜間検査は、事前に電話にて予約をお願い致します。

お問い合わせ先

吉野保健所健康増進課感染症係
☎0747-64-8132

**奈良県医師会の学術部会が
行なう健康相談のお知らせ**

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

目の健康相談(眼科医会)

11月11日(火) 午後2時～午後2時

予約不要

内科疾患に関する健康相談(内科部会)

11月20日(木) 午後2時～午後3時

予約必要

精神科に関する健康相談(精神神経科部会)

11月28日(金) 午後3時～午後4時

予約必要

場所：奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先：〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

**11月と12月は、市町村税・県税
の一斉滞納整理強化月間です**

11月・12月は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守る為、全市町村と奈良県が一丸となって捜索・差し押さえ・公売等の滞納整理を強化して実

施する「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です。

**11月11日(火)～17日(日)は
税を考える週間です**

毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」とし、税務行政への理解を深めていただくための週間です。



お詫びと訂正

前回の10月号の「ご長寿おめでとうございます」のページ(7ページ)と議会だより(15ページ)の中で、記述の間違いがありましたのでお詫び申し上げます、訂正させていただきます。

7ページ

(誤) 坂口 ラミエさん(洞川)

(正) 阪口 ラミエさん(洞川)

15ページ

(誤) 議員の皆さんの正義倫理に

期待する

(正) 議員の皆さんの政治倫理に

期待する

てんいち先生



①

②

③

④

幼稚園だより

避難訓練 起震車体験

二学期に入った9月10日、奈良県広域消防組合天川分署の皆さんにご協力していただき、地震想定
の避難訓練を実施しました。訓練の後は起震車体験をし、地震の怖さを体験した子ども達でした。ま
た、救急車・消防車の車両見学や防火着も着せていただきました。



これは何ですか？



この服重いね。

第6回幼小合同運動会

さわやかな秋晴れの下、第6回幼稚園・小学校合同運動会を開催しました。

今年は、『走れ!! 進め!! 最高の仲間と共に☆』をテーマに、園児・児童のみんなで気持ちを一
つにし、力を合わせて競技や演技を披露しました。たくさんの皆様の温かいご声援を受け、練習の
成果を発揮しながら最高の運動会を無事に終えることができました。応援して下さいました。



今月の天川人

VOL.11

天川村消防団 団長
小屋敏巳さん



天川村消防団は、今年9月に首相官邸にて、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。この表彰は、災害における防災活動について顕著な功績があった者や防災体制の整備について特に顕著な功績があった者を9月1日の「防災の日」に合わせ9月に表彰するものです。

今回は天川村消防団を代表して小屋団長にお話しを伺いました。

消防団に入ったきっかけ

消防団に入っていた父が仕事で村を離れ、その代りとして入団したのがきっかけとなった。当時40年前は洞川全体として、団員も多く入団者は定員の空きを1、2年待つほどであったが、私の住む地区は人数が少なかったため、父と入れ替わりですぐに入団した。入ってからは訓練が主な活動であり、天川村は災害や山火事が少ないことから実際に出動する機会は少なかった。

消防団の活動について

消防団は地域防災の要で、地域の身近な存在であり、火事や災害、山岳遭難等の有事が発生したら最初動く組織である。それを実感したのが、天川村に大きな被害をもたらした3年前の台風12号襲来時の活動である。この時、消防団は、襲来時には避難誘導を、通過後は家の片づけの手伝いや道の確認等の活動を行った。しかし、根本的な解決とはいかず、歯がゆさを抱えながらの活動であったが、団員は一致団結し、本当によく頑張ってくれたと思う。団員にはとても感謝している。

消防団のこれから

消防団の構成人数は減ってきたが、積載車や少人数でも稼働できるポンプ等の装備の充実と日頃の訓練により、今まで通りの消火活動が引き継がれていくと思う。しかし、山岳救助となると、いかに山の事を知っているかが重要であり、団員の高齢化や山林関係の仕事の減少で、山に詳しい団員はどうしても減ってくる。それ故、救助活動に関しては広域消防や警察の責任を明確にしたうえで、より一層の連携を深め、若い団員への引き継ぎ方を考えていかねばならない。



防災功労者内閣総理大臣表彰
(首相官邸にて)

「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

9月のごみ収集状況

燃焼 39.20トン 前月比: 59.43% 前年同月比: 107.96%
資源 7.91トン 前月比: 83.97% 前年同月比: 104.69%

不燃 3.54トン 前月比: 108.92% 前年同月比: 127.34%
粗大 1.45トン 前月比: 88.41% 前年同月比: 122.88%

村のうごき

人口 1,581人 (±0) 男 743人 (+2) 女 838人 (-2) 世帯数 718戸 (+1) 2014年9月30日現在 () 内は前月との比較